



独立行政法人教職員支援機構

令和 7 年度

目次

設置目的・ミッション、沿革	01
理事長あいさつ	02
NITS 戦略	04
教職員支援機構の取組	05
組織概要（令和 7 年度）	11
施設紹介	12

ロゴタイプ



独立行政法人教職員支援機構は、機構の英語名である「National Institute for School Teachers and Staff Development」から「N」「I」「T」「S」という 4 文字を取り出して「NITS」という略称で呼び、「ニッツ」と発音します。独立行政法人教職員支援機構のロゴは、略称「NITS」をデザインしたものです。

個々の文字「N」「I」「T」「S」は、生徒や教師がそれぞれの個性を放ちながら、躍動している姿を表現しています。

そうした個性の輝きを放ちながらも照応する造形として、調和しながら存在する文字群「NITS」は、教職員支援機構が目指す姿勢を表現しています。

設置目的・ミッション

独立行政法人教職員支援機構は、教育の直接の担い手である教職員の資質能力向上をミッションとしており、地方公共団体や大学等とのネットワークを構築し連携を図りつつ、学校関係職員への研修及び各都道府県教育委員会等への研修に関する指導、助言等に加え、教職員の資質能力向上に関する調査研究の実施や任命権者が策定する教員等の育成指標に対する専門的助言の実施等、教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として様々な活動を行います。

沿革

独立行政法人教職員支援機構は、平成 13 年に設立された「独立行政法人教員研修センター」を前身とし、平成 28 年 11 月に独立行政法人教員研修センター法（平成 12 年法律第 88 号）等が一部改正されたことを受け、平成 29 年 4 月 1 日より新たに発足しました。

機構つくば本部の敷地は、教員研修センター設立前に学校教職員等に研修を行っていた、国立教育会館学校教育研修所の敷地です。国立教育会館は、昭和 39 年に特殊法人として設立されました。昭和 48 年 10 月に筑波分館が発足し、平成 8 年に学校教育研修所と改称されました。



教職員支援機構つくば本部外観

学習指導要領は「前文」において、「教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと」、第2条の目標を達成しなければならないとした上で、「これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である」と述べています。

これは小学校学習指導要領からの引用ですが、中学校、高等学校では「児童」が「生徒」に替わるだけで内容は同じで、特別支援学校においても同様です。また、幼稚園教育要領にも同趣旨のものが示されています。

各学校において一人一人の子供が、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする」ための教育課程を実践していくのは誰か。

言うまでもなくそれは、各学校で子供の最も身近な存在である教職員にほかなりません。教職員それぞれが、子供一人一人の自己肯定感を養い、「いま」と「これから」に必要な資質・能力を養っていくという重要で崇高な営みを担っています。

しかしながら、現在、学校には様々な課題があります。社会の変化への対応は容易でなく、学校における働き方改革も途半ばです。それでも、子供一人一人が幸福に生きるために必要な力を養う学校教育を疎かにすることはできません。学校を、子供たちにとっても、教職員にとっても、魅力的な学びの場とするために、全ての大人が、それぞれの立場から誠実に関与していくことが求められます。

令和6年8月、中央教育審議会は「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について～全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての『働きやすさ』と『働きがい』の両立に向けて～」を提言しました。答申にある三点(①学校における働き方改革の更なる加速化、②学校の指導・運営体制の充実、③教師の処遇改善)が着実に、一体的・総合的に推進されることを期待します。

この間の中央教育審議会答申を振り返ると、令和3年1月には、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が出されています。「多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けていけるようになっているか」という問いを立て、新学習指導要領に基づく「一人一人の子供を主語にする学校教育」を求めています。

また、令和4年12月には、『『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について』が答申されました。副題は『『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成〜』で、教職が創造的で魅力ある仕事であり、その養成・採用・研修の一体的な改革により、教師が誇りを持って働くことができる職場環境を実現していくことが提言されています。

これらの答申を踏まえ、独立行政法人教職員支援機構(NITS)は、教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、教職員が児童生徒の豊かな学びを支える力を養えるよう検討を重ね、教職大学院や教育委員会とも協働して、研修参加者が主語になる学びの在り方を追究しています。実現したいのは、子供と教職員それぞれにとっての、「学校が楽しい」と「教職が面白い」です。

私たちは、職階別中央研修のカリキュラム改善を手始めに、模索と試行錯誤を繰り返し、研修マネジメント力協働開発プログラム、課題探究型研修であるコア研修、教育行政リーダー研修等を新たに開設してきました。今後さらに、新しい教職員研修の在り方について具体化していきます。また、今年度からは、各地域で教職員研修に関する学び合いの場を調べていきたいと考えています。

これまでの模索と試行錯誤に基づく私たちの現在の考えについては、令和6年4月、『「研修観の転換」に向けたNITSからの提案(第一次)〜豊かな気づきの醸成〜』としてまとめました。そこでも述べていますが、教職員研修は、参加者が「新しく知識やスキルを知ること」だけでなく、「自身の教職経験と関連付けながら知識やスキルについて知り、参加者の中に豊かな気づきが生まれる」ことが重要だと考えています。この『NITSからの提案(第一次)』は冊子にするとともに、当機構ウェブページにおいて公開しています。

私たちは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という状況を経験しました。その後も社会は激しく変化を続け、また、大きな自然災害も度重なっています。

その中で今日も、子供たちそれぞれが未来に向けて生きています。その伴走者として教職員は、子供を見つめ、日々努力し、工夫し、学びを重ねています。多様な子供一人一人が主語になって、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、主体的・対話的で深い学びを実現していくことのできる学校に。

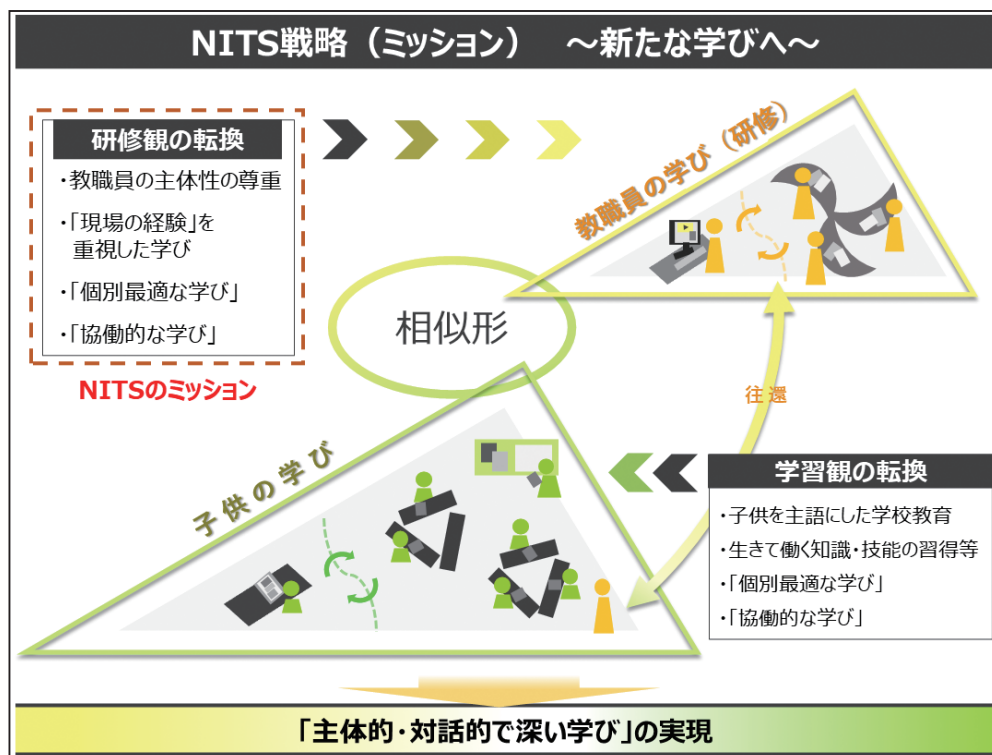
一人一人の教職員が主語になって学び、誇りを持ち、やりがいを感じながら教育活動を進めていける学校に。

その実現のために私たちも試行錯誤と省察を重ね、心を込めて取り組んでいきたいと考えています。



独立行政法人教職員支援機構 理事長 荒瀬 克己

NITS 戦略～新たな学びへ～



教職員支援機構（NITS）は、中央教育審議会の提言を踏まえて、「教職員の新たな学びの姿」の実現に向けた当面の取組を、「NITS 戦略～新たな学びへ～」として令和４年７月にまとめました。

現在、子供の学びについて、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一体的な充実を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る「学習観の転換」が求められています。この実現のためには、子供の学びと「相似形」である教職員の学びもまた、「主体的・対話的で深い学び」に向かうことが必要であり、そのためには、教職員研修の「研修観の転換」を図ることが必要ではないかと考えています。この「研修観の転換」の具体的な姿を全国の教育関係者と共に考え、実現に向けて取り組むことが、機構のミッションであると考え、現在、以下の４つの戦略のもとで取組を進めています。

「研修観の転換」を通じて、「変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶ教職員の育成」を図るために、全国の教育委員会等と協働して取組を進めているところです。

戦略1 新たな研修像の創出	✓研修全体の「質」の向上 ✓「探究型」研修の開発 ✓研修のベストミックス
戦略2 全国との「新たな学び」の共創	✓研修マネジメント力の協働開発 ✓「共通言語」の提案・共有 ✓プラットフォームを通じた全国の学びの支援
戦略3 社会に開かれた NITS	✓学校外の者との協働 ✓「社会に開かれた教育課程」へのサポート ✓「新たな学び」の情報発信
戦略4 NITS の人材育成・組織づくり	✓NITS を担う人材の育成 ✓多様な人材が働きやすい組織づくり

教職員支援機構の取組

機構は、独立行政法人教職員支援機構法第 10 条に基づき、主に以下の業務を行います。

1. 学校教育関係職員に対する研修の実施
2. 教員等の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的助言
3. 学校教育関係職員に対する研修に関する指導、助言及び援助
4. 学校教育関係職員の資質能力向上に関する調査研究及びその成果の普及
5. 免許法認定講習等の認定に関する事務
6. 教員資格認定試験の実施に関する事務

1 学校教育関係職員に対する研修

令和 7 年度に以下の研修を実施します。

研修実施に当たっては、『『変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶ教職員』の姿の実現』を研修事業全体の目的とし、「課題を探究し、解決する教職員自身の力を高めること」、「調査研究の成果や関係機関との連携を通じて、教職員研修の高度化及び体系化を図ること」、「ICT 活用やオンライン研修の一層の充実を進めるとともに、対面研修とオンライン研修を最適に組み合わせること」で研修効果の最大化を目指すハイブリッド型研修を確立すること」を重視しています。



(1) 各学校や地域とともに教職員研修の充実を図ることを目標とする研修

短期・中期・長期の研修ビジョンを描き教育実践につなげていく一連の構想力や、学び手の変化を意識し研修を推進するためのデザイン力の向上を目指す研修を実施します。

- ▶ 研修マネジメント力協働開発プログラム（全国版）
- ▶ 研修マネジメント力協働開発プログラム（地域版）
- ▶ 探究を支えるグループファシリテート力協働開発プログラム（仮称）
- ▶ 教育行政リーダー・ダイアログ

(2) 各地域で学校教育において中心的な役割を担う教職員の探究に向かう力の涵養を主たる目標とする研修（探究型中央研修）

「自ら問いを立て、実践の振り返りや対話、知識の習得を重ねながら、実践を展開することで、自他の価値観を捉え直し、新たな問いや実践に向かう」持続的な探究プロセスを通して、教職員の探究に向かう力を涵養することを目指す研修を実施します。

- ▶ コア研修（探究的な学び 1 年コース）
- ▶ コア研修（学校課題 1 年コース）
- ▶ コア研修（学校課題 2 年コース）
- ▶ 特定課題探究研修（働き方改革）
- ▶ 特定課題探究研修（生徒支援）
- ▶ 教育行政リーダー研修

(3) 各地域で学校教育において中心的な役割を担う教職員の学校経営等に資する課題解決力の育成を主たる目標とする研修（職階別中央研修）

各地域において中心的な役割を担う校長、教員等を対象とした職階別中央研修を実施します。

- ▶ 校長研修
- ▶ 副校長・教頭等研修
- ▶ 中堅教員・次世代リーダー教員研修
- ▶ 事務職員研修

(4) 特定の教育課題に関する各学校や地域における指導者の養成等を目標とする研修(指導者養成研修)

学校経営の観点から教職員の意識・意欲を高め学校の組織基盤を強化することや研修のマネジメントを推進する指導者を養成することを目指す研修を実施します。

①学校のマネジメントに関する指導者養成研修

- ▶ 学校組織マネジメント研修
- ▶ カリキュラム・マネジメント研修

②生徒指導及び教育相談に関する指導者養成研修

- ▶ 生徒指導基幹研修
- ▶ 教育相談基幹研修

③児童生徒の統合的な発達に関する指導者養成研修

- ▶ 幼児教育専門研修
- ▶ 道徳教育推進研修
- ▶ 人権教育推進研修

④児童生徒の安全・健康を促進する指導者養成研修

- ▶ 体力向上マネジメント指導者養成研修
- ▶ 健康教育指導者養成研修
- ▶ 食育指導者養成研修
- ▶ 学校安全指導者養成研修

⑤学校のグローバル化を促進する指導者養成研修

- ▶ 外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修
- ▶ 小学校における外国語教育指導者養成研修

⑥現代の教育課題に対応する指導者養成研修

- ▶ 学校教育の情報化指導者養成研修
- ▶ キャリア教育指導者養成研修

(5) セミナー

各教育委員会や教職大学院等を支援するセミナーや、社会状況を反映した教育環境の変化に即応するセミナー等を実施します。

- ▶ NITS Learning Hub
- ▶ 子どもを主語にした個別最適な学びセミナー
- ▶ 共生社会を実現する教育研究セミナー

研修についてより詳しくお知りになりたい方は、こちらの研修ガイドもご参照ください。
機構ウェブサイト TOP > 機構について > 事業概要（ページ下部のダウンロードデータ）
<https://www.nits.go.jp/about/outline.html>



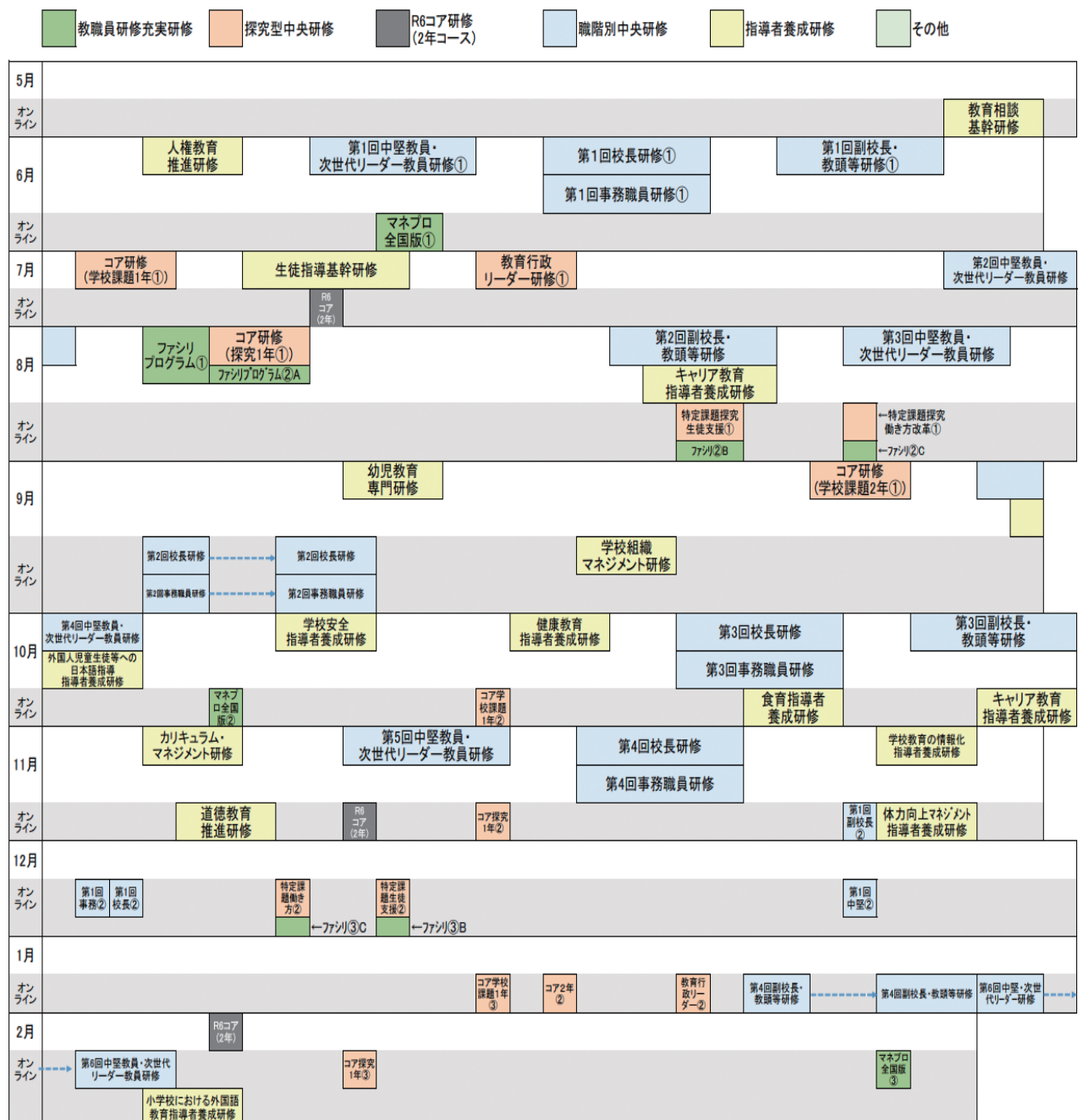
年間を通して、機構では、様々な教職員研修を実施しています。

特に、対面研修には、茨城県つくば市に全国から年間約 2,600 名の教職員が集まり、地域を越えて交流しながら、学びを深めています。

また、オンラインで行う研修等には、全国の教職員が年間約 5,700 名参加しています。



研修事業の年間スケジュール



2 指標を策定する任命権者に対する専門的な助言

各任命権者が策定する公立学校の校長及び教員等の資質に関する指標、研修計画及び実施される研修の充実等に資するよう、ICT 環境の整備が進む中で必要とされる資質能力の向上の在り方を含め、機構の研修実施機能、調査研究機能及び関係機関間ネットワーク機能を活用した専門的助言等を行います。

指標に関して、機構ウェブサイトで「協議会・指標・教員研修計画等に関する相談窓口」及び「情報交換の広場」を開設しておりますので、ご活用ください。

3 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

(1) 「教職員の学び」に関する「学び合いのコミュニティ」形成支援

機構では、教職員研修が充実し、それを通じて、子供たちの学びがよりよいものとなるよう、「研修観の転換」に向けた取組を進めています。

「研修観の転換」が広く図られるためには、NITS 職員を含め、全国で教職員研修に携わっている担当者自身の「研修観の転換」が必要です。これは、研修担当者が、これまでと異なる在り方の研修等に取り組み、その経験から得られた「気づき」を互いに学び合う中で、徐々に自分たちの学びの「観」を広げたり変化させたりしながら醸成されていくものだと考えています。

こういった「研修観の転換」に向けて学び合うコミュニティが、教職員研修を実施している各地の組織（教育センター、NITS、教職大学院、学校等）の中で形成され、コミュニティ同士もつながっていくことで、各地域における「研修観の転換」が持続的に図られていくのではないのでしょうか。このような発想のもと、機構では、令和 6 年 12 月に全国 7 地域（北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中四国・九州）の「学び合いのコミュニティ」の展開を支援するための「NITS フェロー」の委嘱を行いました。

また、「学び合いのコミュニティ」の活性化等を図る取組として、下記研修等を継続的に開催することを予定しています。

- ①教職員研修の充実を図るとともに、地域の研修担当者が一同に会し、「研修観の転換」に向けて、継続的に学び合う環境を醸成することを目標とする研修
研修マネジメント力協働開発プログラム（全国版、地域版）
- ②各地域の教育行政リーダーが、自身の経験の省察をもとに対話することを通じて、リーダー相互の関係性の深まりや取組の共有が図られ、地方教育行政の発展が促されることを目標とする研修
教育行政リーダー・ダイアログ（地域版）

(2) 「新たな教職員の学び」協働開発推進事業

機構では、「新たな教職員研修」の開発を行うとともに、「新たな教職員研修」の企画立案・運営を担う人材の育成を図ることを目的とした教育委員会向けの委託事業を実施しています。

教育委員会から機構に派遣いただいた教職員（特別研修員）には、機構が提供する「研修マネジメント力協働開発プログラム」の参加や、機構における研修の実務の経験を通じて、研修の企画立案・運営を行う力を高めていただいています。また、派遣元の教育委員会では、特別研修員が機構で得る研修の企画立案・運営力を活用して、「新たな教職員研修」の具体の開発が進められています。

NITSフェローコーディネータ（4人）・
NITSフェロー（14人）（「学び合いのコミュニティ」形成支援）



(3) 動画教材「校内研修シリーズ」「実践力向上シリーズ」「基礎的研修シリーズ」等

教員に求められる専門性が高度化・複雑化し、教員の資質向上が急務である中、職務多忙から職場を離れての研修の機会確保が困難な状況にある現職教員に対して、多様な研修機会を提供すべく、校内研修でも活用できる動画教材を機構ウェブサイトで公開しています。これまでに250本以上の動画を制作し、累計300万回以上視聴されています。



機構スタジオ

また、令和6年度からは、新たな動画教材として「シリーズ『これまでの研修、これからの研修』」を公開いたしました。本シリーズは、全国の研修担当者と協働して「研修観の転換」に向けて、よりよい研修の在り方を問うていく契機となるよう「教職員の学び」についての動画を掲載しています。

(4) 表彰事業（NITS 大賞）

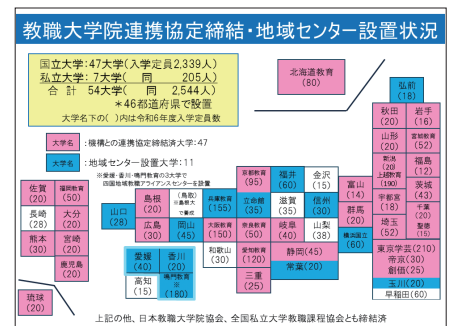
学校を取り巻く課題の解決に向けてチーム学校で実践した取組を広く募集し、表彰・公開することにより、学校現場に優れた取組を普及し、教職の魅力を発信しています。

機構ウェブサイトには、二次審査におけるプレゼンテーション動画を掲載するとともに、受賞作品をまとめた事例集を発行し、優れた実践事例の普及活動を行っています。

(5) 教職大学院等との連携

機構では、教職大学院等と連携しながら、各地域において多様な研修の機会を提供しています。特に、教職大学院の中で地域の拠点となる大学を、機構の「地域センター」(11ヵ所)と位置づけ、緊密な連携のもと研修の開発と実施を進めています。

また、教職大学院や教育委員会等が実施する研修、セミナー、ワークショップ等の開催にあたり所定の補助を行う「NITS・教職大学院・教育委員会等コラボ研修プログラム支援事業」を実施し、その成果を全国に提示することで、「研修観の転換」の機運が全国的に高まることをめざしています。



教職大学院等との連携協定締結等状況 (令和6年度の締結等状況)

(6) メールマガジン「NITS ニュース」「U-NITS」

メールマガジン「NITS ニュース」の配信を希望される全国の教職員に対して、研修講師による教育コラム、動画教材の紹介などの情報提供を行っています。

また、「研修観の転換」に向けてNITSが挑戦している様々な取組について発信するメールマガジンとして「U-NITS」も配信しています。

メールマガジン「NITS ニュース」の配信登録はこちら



(7) 「全国教員研修プラットフォーム」「Plant」

教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)に定める公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等が教員研修に関する事務を行うことを目的に文部科学省が整備した本システムについて、機構では文部科学省の承諾を得て、運用管理を行っており、機構と利用契約を締結した自治体や大学等に向けてサービスを提供しています。

4 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及

教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、養成・採用・研修の一体的改革、研修の高度化・体系化、教職への優秀な人材の確保など、我が国の教員政策に資する調査研究を全国の大学教員等の協力を得ながら実施しています。

◆令和7年度調査研究プロジェクト

- ①教職員等中央研修の評価・改善プロセスの質向上に関する調査研究プロジェクト
- ②ニーズベースの研修支援モデルの構築と実装化に関する調査研究プロジェクト
- ③日常的な校内研修の充実に関する調査研究プロジェクト

5 免許法認定講習等の認定に関する事務

現職の教員が上位の免許状や他の種類の免許状を取得しようとする場合、文部科学大臣の認定する免許法認定講習等（認定講習・認定公開講座・認定通信教育）において修得した単位を用いることができます。機構は、教育職員免許法に基づき、文部科学大臣が行う免許法認定講習等の認定に関する事務を行っています。

6 教員資格認定試験の実施に関する事務

教員資格認定試験は、広く一般社会に人材を求め、教員の確保を図るため、大学等における通常の教員養成のコースを歩んできたか否かを問わず、教員として必要な資質、能力を有すると認められた者に教員への道を開くために文部科学省が実施している試験です。

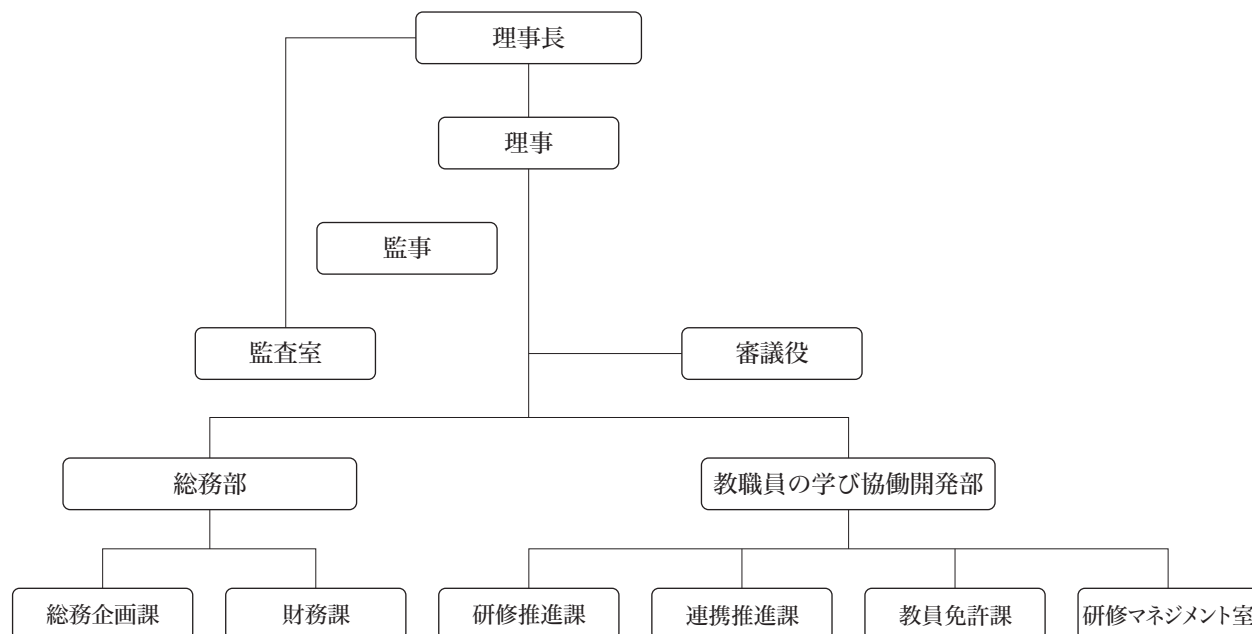
機構は、教育職員免許法に基づき、教員資格認定試験の実施に関する事務を担っており、以下の試験を行っています。

- ▶幼稚園教員資格認定試験
- ▶小学校教員資格認定試験
- ▶高等学校（情報）教員資格認定試験

The image contains two posters for the Teacher Qualification Certification Exam (教員資格認定試験). The left poster is for the 2025 exam (令和7年度試験) and lists the following dates: Kindergarten (幼稚園) on May 11th, Elementary School (小学校) on May 11th and September 6th, and High School (高等学校) on May 11th and September 7th. The right poster is for the 2025 exam (令和7年度試験) for High School (高等学校) and lists the following dates: 1st Exam (第1次試験) on May 11th and 2nd Exam (第2次試験) on September 7th. Both posters include information about the exam content, application procedures, and contact information for the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (文部科学省).

組織概要（令和 7 年度）

組織図



予算

収入 (単位：百万円)

区分	金額
運営費交付金	1,171
補助金	135
施設整備費補助金	157
自己収入	116
宿泊料等収入	89
受験料収入	27
合計	1,579

支出 (単位：百万円)

区分	金額
一般管理費	161
業務経費	694
人件費	432
補助金事業費	135
施設整備費	157
合計	1,579

注) 端数処理の関係により、合計値が一致しない場合があります。

役職員数

役員数 4 名 (理事長 1 名、理事 1 名、監事 2 名)、常勤職員数 48 名

施設紹介

宿泊エリア | 宿泊施設には、研修参加者以外も宿泊可能です。(ただし、宿泊のみの利用はできません)



宿泊棟

宿泊棟 個室

第一宿泊棟：個室98室／第二宿泊棟：個室50室／第三宿泊棟：個室50室



宿泊棟 シャワー室

宿泊棟 談話室

洗濯棟 ランドリー

宿泊棟 ミーティングルーム

研修エリア | 各種研修に合わせた施設があります。



特別研修棟

特別研修棟 内部 (スタジオ)



講堂棟

講堂棟 内部



研修棟

研修棟 研修室 (全13室)



第二研修棟

第二研修棟 内部



管理棟

運動エリア

| 研修参加者が研修時間外に運動することができます。また外部の方への貸出も行っています。



体育館



体育館 内部

交流エリア

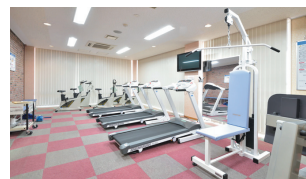
| 食事や懇親会はこちらで行います。



研修生プラザ



研修生プラザ 内部



研修生プラザ トレーニングルーム



研修生クラブ



研修生クラブ 内部(全3室)



食堂棟



食堂内部



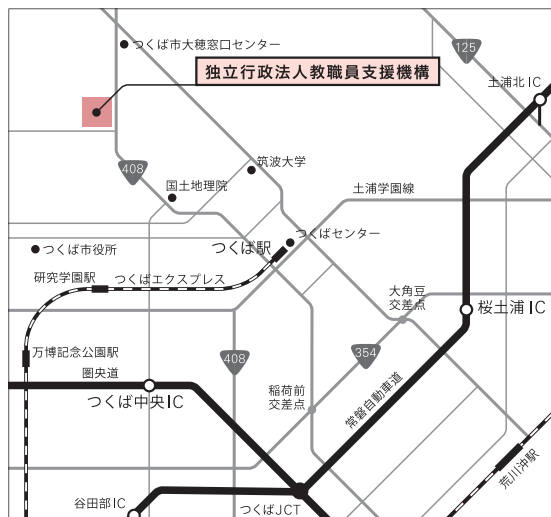
レセプションホール(3階)



自転車置き場 レンタルサイクル

◎機構では、研修やスポーツ活動を行う様々な団体に施設の貸出を行っております。
利用を希望される方は、機構ウェブページをご覧ください。





つくば本部

〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

代表電話 029-879-6613

【アクセス】

つくばエクスプレス「つくば」駅A3出口

◎バス利用の場合（「つくばセンター5番のりば」）

「建築研究所行き」、「下妻駅行き」、「教職員支援機構行き」で約20分

「教職員支援機構」下車

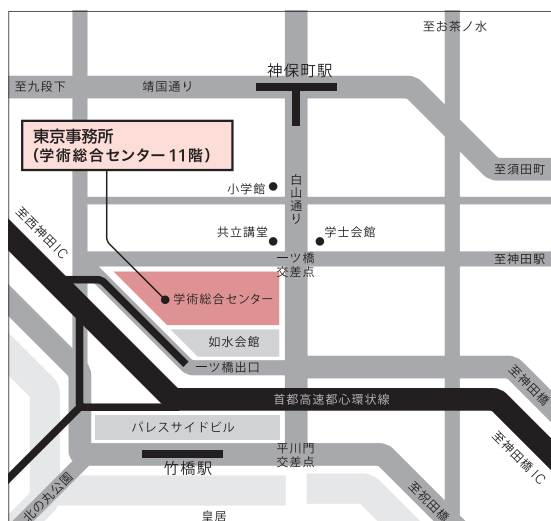
◎乗用車利用の場合

常磐自動車道 桜土浦インターより約30分

谷田部インターより約30分

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）

つくば中央インターより約20分



東京事務所

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号学術総合センター11階

代表電話 03-4212-8450

【アクセス】

◎東京メトロ半蔵門線／都営地下鉄三田線・新宿線

「神保町」駅A8出口（徒歩約3分）

◎東京メトロ東西線「竹橋」駅1b出口（徒歩4分）

独立行政法人教職員支援機構 ウェブページアドレス

<https://www.nits.go.jp/>

